

本審議会は、平成21年3月19日に木更津市教育委員会から「木更津市立小学校及び中学校の適正規模及び本市域における適正配置のあり方に関する事項について」の諮問（資料編「諮問書（写）」参照。）を受けました。

この諮問に際し、「将来にわたって、学校教育の充実を図っていくため、本市教育環境の質の低下を招くことのないよう、概ね次の事項について具体的検討」を求められました。

- ① 学校間の児童生徒数の格差と拡大が、教育条件の不均一化を進行させることになることから、学校の適正な規模等について議論すること。
- ② 市街地と周辺地域における教育環境について、学校予定地の活用も絡め、学校の適正な配置のあり方について議論すること。
- ③ 厳しい財政状況の中で、市内31校の維持管理運営に加え、特に学校施設の耐震化対策は、喫緊の課題となっていることから、これらの現状を踏まえ、議論すること。

この諮問を受け、平成21年度は市内小中学校の現状と課題の整理、本市における適正規模・適正配置の検討等の審議を通し、早期の対応が求められている、市街地・新市街地の18校の小中学校について、適正化に向けての方策をまとめ、平成22年2月10日に中間答申を行いました。

平成22年度は、残る13校の小中学校について、現地調査なども行い、地域条件等の違いにも配慮しながら適正化に向けた方策について審議を継続してきました。

今般、「木更津市立小学校及び中学校の適正規模及び本市域における適正配置のあり方について～教育都市きさらづの実現に向けて～（最終答申）」を取りまとめましたので、木更津市教育委員会へ答申します。